武岡公園基本計画(案)

	目 次
1.	概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2.	現況特性 · · · · · · · · · · · · · · · · · · 2、3
3.	敷地分析 · · · · · · · · · · · · · · · · 4
4.	基本コンセプト、基本方針 ・・・・・・・・ 5
5.	ゾーニング計画・・・・・・・・・・・・・・・・6
6.	整備方針 ····································
7.	計画平面図、計画断面図・・・・・・・・・8
8.	整備イメージ図・・・・・・・・・・・・・・・・9

鹿児島市 建設局 建設管理部 公園緑化課

1. 概 要

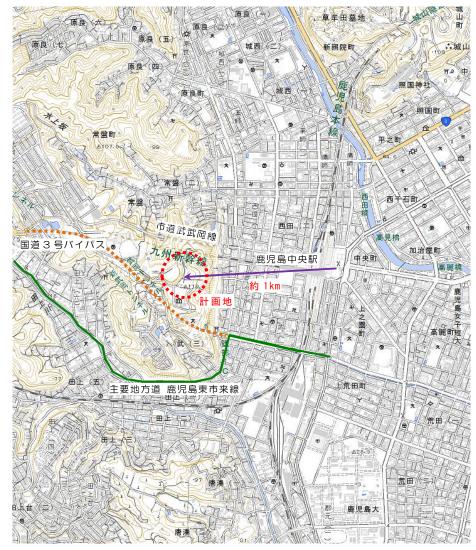
1)公園面積:約4.8ha

2)公園種別:風致公園

3)概要

武岡公園は、昭和8年4月15日の都市計画決定から 約80年を経過し、市街地部で整備されていない唯一の 未開設公園となっている。

計画地は、鹿児島中央駅から南西に約1km、中心市 街地・錦江湾・桜島を一望できる標高約120mの自然 が残された丘陵地に位置している。



位置図

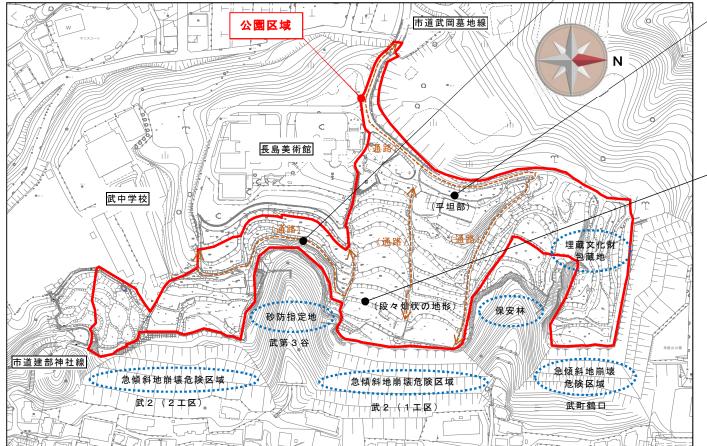
2. 現況特性

- 1) 地形、法規制
- 〇計画地は、標高 86~121m の丘陵地に位置している。
- ○計画地の東側は、砂防指定地(武第3谷)、急傾斜地崩壊危険区域 (武町鶴□、武2(1工区)、武2(2工区))、保安林となっている。
- 〇計画地の北側部分は、埋蔵文化財包蔵地(野元営跡)の一部となっている。





平坦部



現況平面図



段々畑状の地形

|砂防指定地||:砂防法(明治30年3月30日法律第29号)第2条に基づき、治水上砂防のための砂防設備を要する土地又は一定の行為を禁止し若しくは制限すべき土地として、国土交通大臣が指定した一定の土地の区域。

急傾斜地崩壊危険区域:崩壊するおそれのある 急傾斜地で、その崩壊により相当数の居住者 その他の者に危害が生するおそれのあるもの 及びこれに隣接する土地のうち、当該急傾斜 地の崩壊が助長され、又は誘発されるおそれ がないようにするため、一定の行為が行なわ れることを制限する必要がある土地の区域。

保安林:水源の涵養、土砂の崩壊その他の災害 の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公 益目的を達成するため、農林水産大臣又は都 道府県知事によって指定される森林。それぞ れの目的に沿った森林の機能を確保するた め、立木の伐採や土地の形質の変更等が規制 される。

2. 現況特性

2)自然環境、景観

○計画地は、シイ・カシ林や竹林等、豊かな自然環境を有しているとともに、 ツバキ、ソテツ、ビロウ等の多種多様の樹木が植えられている。

〇計画地は、桜島や錦江湾、鹿児島市街地を一望できる開放的な空間となっている。



ツバキ





竹林



シイ・カシ林



計画地からの眺望

3. 敷地分析

- 市道武岡墓地線の終点部から計画地への通路は民有地となっており、通路の先に美術館の正門や駐車場が設置されている。
- 美術館の外周には管理用道路が整備されており、ビロウが植えられている。
- ・計画地は、標高約86~121mの丘陵地に位置しており、計画地中央の通路の勾配は約19%となっている。
- ・敷地の大部分が段々畑状で、法面は土羽となっている。段々畑状の部分に新たに管理用道路を整備するには、2m程度の掘削・盛土が生じる可能性がある。
- ・計画地東側の砂防指定地、急傾斜地崩壊危険区域には、雨水排水量の増大を避けなければならない。
- 椿庵周辺やビニールハウス周辺は比較的平坦であり、広く利用することができる。
- ・段々畑状になっている範囲は、細長い平坦部がいくつも折り重なっている。
- ・計画地の雨水排水の大部分は、砂防指定地を含む計画地東側が流末となっている。
- ・計画地北側部分は、埋蔵文化財包蔵地(野元営跡)の一部となっている。

課題

- ・市道武岡墓地線からの進入路の整備にあたっては、隣接する美術館の管理・運営にできる限り影響が少なくなるよう検討する必要がある。
- ・大規模な地形の改変が生じると、災害の 危険性の増大につながるため、現況の地 形を生かした計画とする必要がある。
- ・平坦部のうち、広く面積を確保できる範囲は駐車場や広場、段々畑状の平坦部は花木園・芝生地などの整備が可能である。
- ・計画地東側への流下量を極力抑制する必要がある。
- ・埋蔵文化財に影響がないように計画する 必要がある。

4. 基本コンセプト、基本方針

基本コンセプト

基本方針

整備計

~眺望景観を生かした緑豊かな感動空間の創造~

- ●美しい眺望景観を活用し た憩いと安らぎのある空間 の創造
- ●健康増進に寄与する身近 な自然とのふれあい空間の 形成
- ●緑にあふれた自然環境の 保全





- ○眺望景観を生かした感動的な空 間の創造
 - 展望広場
- ・展望台
- ○憩いと安らぎのある空間の創造
 - 休憩所
- ・ベンチ
- ○観光振興に寄与する拠点の形成
- ・駐車場 ・トイレ ・水飲み
- 案内板

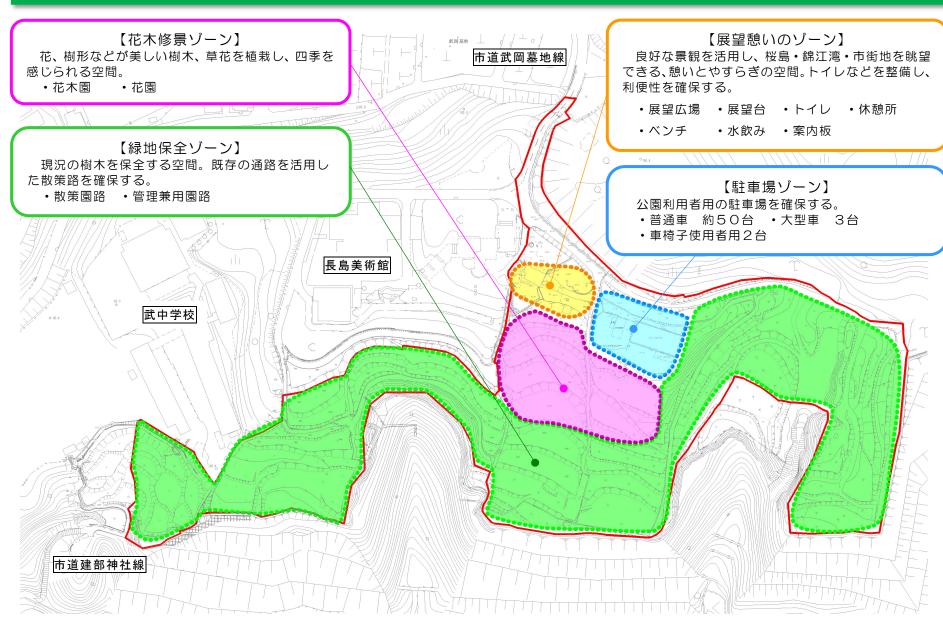


- ○散策等の健康増進活動の場の提
 - 散策園路
 - 管理兼用園路
- ○身近な自然とのふれあい空間の 形成
 - 花木園
 - 花園



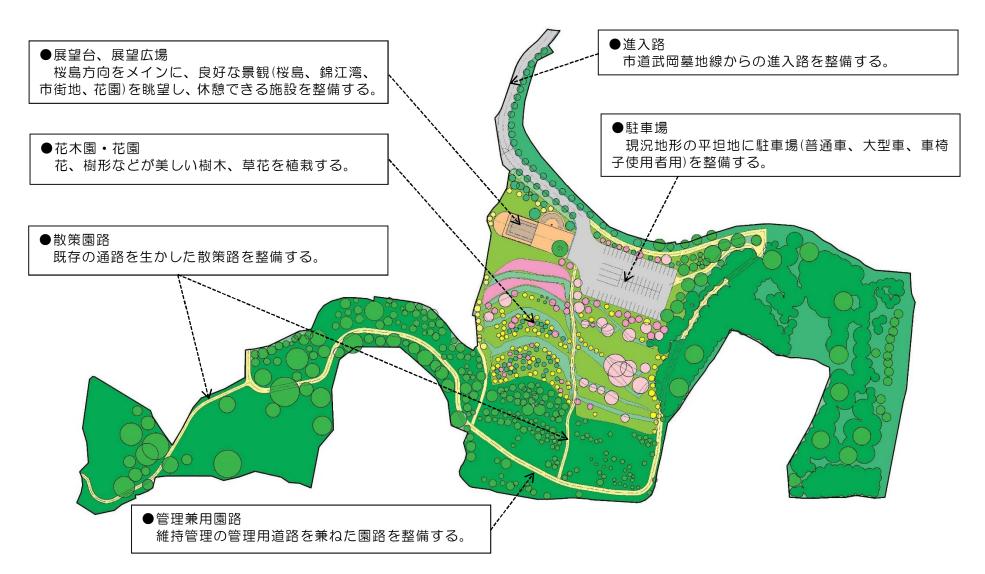
- ○緑豊かな自然環境の保全
 - 保全緑地
- ○埋蔵文化財の保全

5. ゾーニング計画

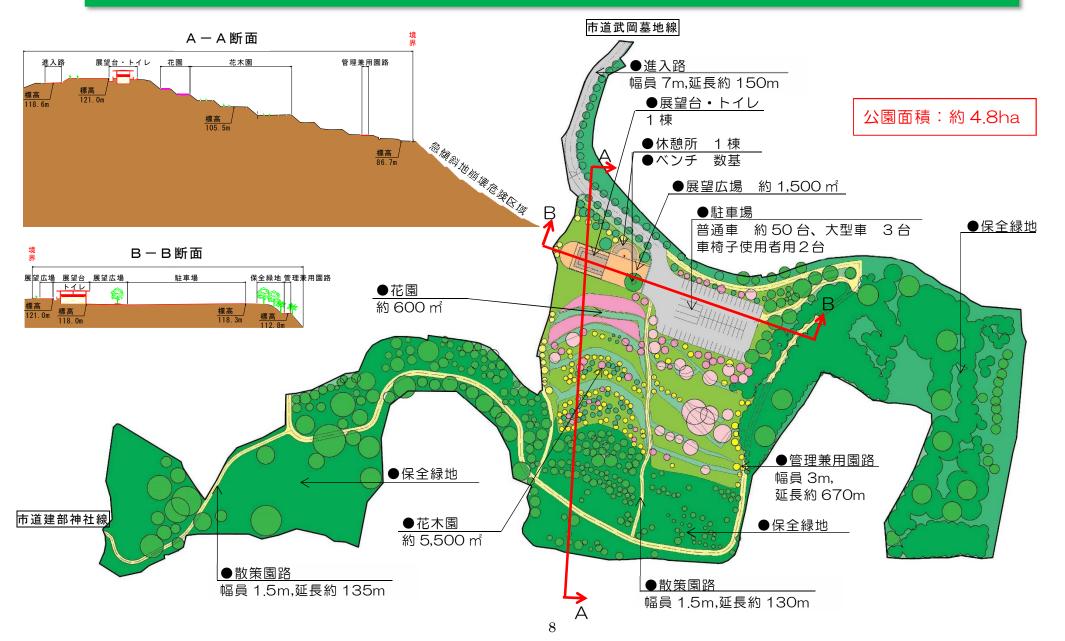


6. 整備方針

進入路、展望台、駐車場周辺は、公園の顔にふさわしい景観向上を図る植栽を行うとともに、緑陰を確保する。



7. 計画平面図、計画断面図



8. 整備イメージ図

